

# NO!リニア

No. 6 6

2013年 8月15日

JR東海労働組合

リニア反対プロジェクト

## 建設の最終確認がまだ出ないのに 国交省がリニア用地税免除の方針

マスコミ報道によると、国土交通省は8月13日、リニア中央新幹線建設の用地取得に伴い、JR東海が本来支払うべき不動産取得税と登録免許税を免除する方針を固めたと伝えました。整備新幹線建設の場合、運輸施設整備支援機構が用地取得した場合これらの税は免除となりますが、JR東海は民間企業のため免税とはなりません。

問題なのは、今秋に環境影響評価準備書が出される予定ですが、リニア建設が決定されたわけではありません。決定以前に免税を打ち出すことは、建設ありきのルールが敷かれていることを示すものです。

また、自費建設をぶち上げたのはJR東海です。もちろん、納税は当初の予算に組み込まれているはずですが、なぜJR東海が免税＝優遇されるのでしょうか？所得税や消費税などの増税で、国民の生活は苦しくなるばかりです。おかしいとは思いませんか？

大阪までの開業に9兆円以上の建設費がかかります。JR東海に支払い能力があるとは考えられません。国交省の方針はまさに「助け船」ということではないでしょうか。そこまでしてまでもリニアを建設する必要はありません。

JR東海優遇は、国交省の「助け船」？



**リニア中央新幹線のルート**

想定ルート：大阪、名古屋、岐阜、長野、山梨、東京、品川

◇は中間駅。三重、奈良は未定

### リニア用地税免除

#### 国交省 JR 支援へ要望

国土交通省は13日、リニア中央新幹線の建設に伴い、JR東海が支払う税の免除を2014年度税制改正要望に盛り込む方針を固めた。地上駅など関連施設の用地を取得する際の不動産取得税と登録免許税が対象。27年に東京・名古屋の先行開業、45年に大阪までの整備新幹線の場合、延伸を目指す同社の支援が目的だ。

路線の大部分が山間部や地下を通るトンネルとなるため、免除の主な対象は、神奈川、岐阜両県に設置予定の車両基地や山梨、長野、岐阜3県の中間駅の用地取得になる見通し。

建設主体の鉄道建設・運輸施設整備支援機構が取得する用地には不動産取得税などがかけられない。民間企業のJR東海は課税対象となるため「整備新幹線と同じ扱いをしてほしい」と訴えていた。

リニアは東京・名古屋を40分、東京・大阪を約1時間で結ぶ計画で、9兆円超の建設費はJR東海が全額負担する。14年度の着工に向け東京・名古屋の環境影響評価が進んでいる。

都市部では大深度地下利用法の適用を受け、地上の用地取得や地権者への補償の必要がない地下40メートル以上のトンネルなどの建設を進める。神奈川県の間駅も地下に設置する予定だ。

8月14日  
『静岡新聞』